

みんなでささえる介護保険

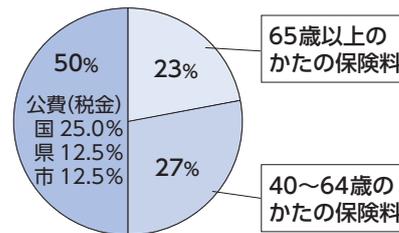
皆さんの保険料は貴重な財源です

介護保険制度とは

住み慣れた地域で健やかに暮らせるよう、高齢者の介護を社会全体で支えていくためのしくみで、運営主体（保険者）は白岡市です。

65歳以上のかた（第1号被保険者）の令和5年度介護保険料【基準額4,918円】

4月1日現在の世帯の市民税課税状況や本人の所得などに応じて決定し、7月中旬に納付通知書などでお知らせします。



▲介護保険の財源の内訳

所得段階	市民税課税状況	対象者（前年の所得状況など）	保険料調整率	保険料 (年額・100円未満切り捨て)
第1段階	世帯非課税	●生活保護受給者 ●合計所得金額※1と課税年金収入額の合計が80万円以下	0.30	17,700円
第2段階	本人非課税	合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円以下	0.45	26,500円
第3段階		合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える	0.70	41,300円
第4段階		世帯課税	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	0.90
第5段階	本人非課税	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える	基準額	59,000円
第6段階	本人課税	合計所得金額が120万円未満	1.20	70,800円
第7段階		合計所得金額が120万円以上165万円未満	1.35	79,600円
第8段階		合計所得金額が165万円以上210万円未満	1.40	82,600円
第9段階		合計所得金額が210万円以上265万円未満	1.60	94,400円
第10段階		合計所得金額が265万円以上320万円未満	1.65	97,300円
第11段階		合計所得金額が320万円以上360万円未満	1.75	103,200円
第12段階		合計所得金額が360万円以上400万円未満	1.80	106,200円
第13段階		合計所得金額が400万円以上450万円未満	1.85	109,100円
第14段階		合計所得金額が450万円以上500万円未満	1.90	112,100円
第15段階		合計所得金額が500万円以上550万円未満	1.95	115,000円
第16段階		合計所得金額が550万円以上600万円未満	2.05	120,900円
第17段階		合計所得金額が600万円以上	2.15	126,800円

※1 収入金額から経費の金額を控除した額のこと、扶養控除などの控除をする前の金額です。第1～5段階は「公的年金等に係る雑所得」を控除した額を用います。第1～5段階の合計所得金額に「給与所得」が含まれている場合は、10万円を控除した額を用います。第6段階以上の合計所得金額に「給与所得」または「公的年金等に係る雑所得」が含まれる場合は、10万円を控除した額を用います。土地売却などに係る特別控除額がある場合は、「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した金額を用います。

介護保険料の納め方

納め方	対象者	納期
特別徴収 (年金から天引き)	●老齢基礎年金などの受給額が、年額18万円以上のかた	年金の支払い日（年6回・偶数月）
普通徴収 (納付書による納付 または 口座振替)	●老齢基礎年金などの受給額が、年額18万円未満のかた（未受給のかたも含む） ●年度途中で年金受給者になったかた ●年度途中で65歳になったかた ●年度途中で他市区町村から転入されたかた	7月から翌年2月の月末（年8回） ※12月のみ25日 ※納期限が土・日曜日、祝日の場合、翌営業日になります。

※特別徴収の保険料は年6回（偶数月）の支払いとなりますが、そのうちの4月と6月分は前年度2月分の保険料額で算定しています。

普通徴収は、便利な口座振替で

申込方法 埼玉りそな銀行、南彩農業協同組合、埼玉縣信用金庫、足利銀行、三井住友銀行、武蔵野銀行、三菱UFJ銀行、中央労働金庫、りそな銀行、ゆうちょ銀行各本・支店または市役所で

持ち物 ①白岡市口座振替依頼書兼廃止届出書（自動払込利用申込書）②介護保険料納付通知書③通帳④印鑑（認印と通帳届出印）⑤窓口に来るかたの身分証明書

納期限内の納付をお願いします

- 1年以上滞納すると
介護サービス費用は、全額自己負担となります。
- 1年6か月以上滞納すると
保険給付費が差し止められ、差し止められた保険給付費から滞納分の保険料が差し引かれます。
- 2年以上滞納すると
保険料を遡って納められなくなり、サービス費用の自己負担が引き上がります。また、一定の負担額を超えた場合の払い戻しを受けられなくなります。

問合せ 高齢介護課介護保険管理担当 ☎ 0480 (92) 1111 内線 176・177・179